

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第三十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十八年十二月六日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

第一号	指定番号
建築基準法 第四十二条 第一項第四号	指定に係る 道路の種類
平成二十八年 十一月三十日	指定の年月日
埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸字沖後千五百十六番 六から 埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸字沖後千四百九十八 番三まで	指定に係る道路の位置
百十六・〇	指定に係る 道路の延長 (単位メートル)
十六・〇	指定に係る 道路の幅員 (単位メートル)